

# 電力不足に備える

町では、節電に向けた取り組みを行うことを確認し、役場庁舎等の開庁時間の短縮や執務中の照明の減灯、自動ドアの開放、OA機器及び電気製品の待機電力の削減、公共施設のLED化の前倒しなどを行うこととし、全国共通の節電要請期間となっている、7月2日（月）～9月28日（金）の平日（8月13日～15日は除く）、9時～20時において節電を行い、特に数値目標を伴う7月23日（月）～9月14日（金）までは、一昨年（2019年）の7%以上の節電を目標としています。ことから、節電中においては、役場庁舎及び公共施設内の照明が薄暗いなどご不便をおかけすることも考えられますが、趣旨ご理解をいただきたくお願いします。

また、住民の皆様におかれましては、既にLED電球等の導入やコンセントを抜き待機電力の節電などに取り組んでおられると思いますが、7月23日（月）～9月7日（金）の9時～20時、9月10日（月）～9月14日（金）までの17時～20時につきましては、一昨年と比較して7%以上の節電を目標にご協力をくださいますようお願いいたします。

なお、過度の節電による熱中症などの健康被害が発生しないよう十分留意してください。

国は今夏の電力需給の見通しを公表し、原子力発電所の運転停止などにより全国的な電力不足が見込まれることから、国民生活や経済活動に支障を生じない範囲での消費電力抑制の要請を行いました。

## 節電要請期間・時間帯

7月23日（月）～9月7日（金）

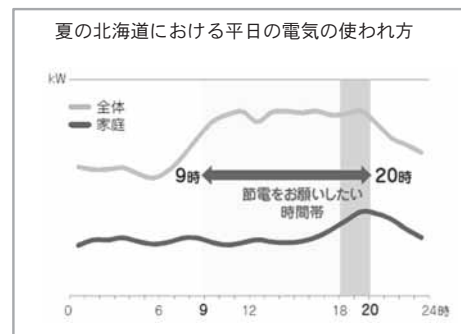
※お盆期間8月13日～15日を除く

平日9時～20時

9月10日（月）～14日（金）

17時～20時

**一昨年比7%以上の節電**



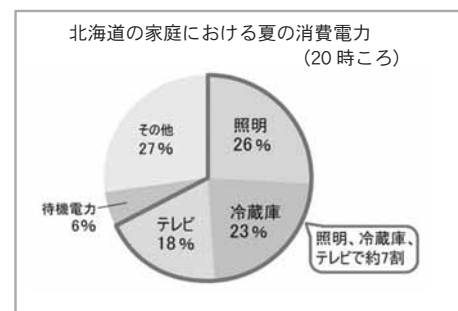
出典：資源エネルギー庁推計

## 北海道の家庭における夏の20時頃の消費電力

（在宅世帯） 平均電力使用料 約700W

主に、照明、冷蔵庫、テレビ

外出中の場合でも、冷蔵庫や温水洗浄便座、待機電力などで平均約200Wの電力を消費しています。長時間使用しないものは、プラグを抜く、または「スイッチ付きタップ」を利用することで抑えることができます。



出典：資源エネルギー庁推計

※北海道では、エアコンの使用が少なく、特に家庭の電力使用が増加する夕方の時間帯は、照明の節電が重要です。